

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【国際公開番号】WO2022/091612
 【出願番号】特願2022-558903(P2022-558903)

【国際特許分類】

B 6 6 C 6/00(2006.01)

F 1 6 M 13/02(2006.01)

【FI】

B 6 6 C 6/00

F 1 6 M 13/02

B

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月14日(2023.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

建屋に備える天井に設けられた格子状の溝を介して被吊り下げ物を吊り下げるための吊り下げ具であって、

前記格子状の溝における複数の箇所に固定される固定部と、

前記固定部に接続され、前記被吊り下げ物を吊り下げる本体部と、を備え、

前記固定部と前記本体部のいずれか一方には、前記固定部と前記本体部とを接続するための、第1方向に延びる第1ガイド部が設けられ、

前記第1ガイド部の長さの範囲内において、前記固定部に対する前記本体部の接続位置を変更可能であり、

30

前記本体部には、前記被吊り下げ物を吊り下げるための、前記第1方向と異なる第2方向に延びる第2ガイド部が設けられ、

前記第2ガイド部の長さの範囲内において、前記本体部に対する前記被吊り下げ物の吊り下げ位置を変更可能である、吊り下げ具。

【請求項2】

前記第1方向は、前記格子状の溝のうちの所定の方向に延びる溝と平行であり、

前記第2方向は、前記格子状の溝のうちの前記所定の方向と交差する方向に延びる溝と平行である、請求項1に記載の吊り下げ具。

【請求項3】

前記固定部は、前記溝に固定される複数の吊り部と、前記複数の吊り部の下端に取り付けられて水平方向に広がる板状体と、を備える、請求項1又は請求項2に記載の吊り下げ具。

40

【請求項4】

前記複数の吊り部は、

前記溝における第1位置に固定される第1吊り部と、

前記溝における前記第1位置と異なる第2位置に固定される第2吊り部と、

前記溝における前記第1位置及び前記第2位置と異なる第3位置に固定される第3吊り部と、を備え、

前記板状体は、

前記第1吊り部の下部に固定され、前記第1方向に延びる第1部分と、

50

前記第 2 吊り部の下部に固定され、前記第 1 方向に延びる第 2 部分と、

前記第 3 吊り部の下部に固定され、前記第 2 方向に延びて前記第 1 部分及び前記第 2 部分にそれぞれ接続される第 3 部分と、を備え、

前記第 1 部分及び前記第 2 部分には、それぞれ前記第 1 ガイド部が設けられる、請求項 3 に記載の吊り下げ具。

【請求項 5】

前記本体部は、

前記第 1 部分の前記第 1 ガイド部に接続され、前記第 2 方向に延びる第 1 レースウェイと、

前記第 1 レースウェイとは離間して前記第 2 部分の前記第 1 ガイド部に接続され、前記第 2 方向に延びる第 2 レースウェイと、を備え、

前記第 1 レースウェイ及び前記第 2 レースウェイは、それぞれ前記第 2 ガイド部を備える、請求項 4 に記載の吊り下げ具。

【請求項 6】

前記本体部は、前記第 1 レースウェイの下端と前記第 2 レースウェイの下端とに接続され、前記第 2 方向に延びる直線部材を備え、

前記直線部材には、前記第 2 ガイド部が設けられる、請求項 5 に記載の吊り下げ具。

【請求項 7】

前記本体部は、前記第 1 部分の前記第 1 ガイド部、及び前記第 2 部分の前記第 1 ガイド部にそれぞれ接続され、前記第 2 方向に延びる部材であり、

前記本体部には、前記第 2 ガイド部が設けられる、請求項 4 に記載の吊り下げ具。

【請求項 8】

前記複数の吊り部は、

前記溝における第 4 位置に固定される第 4 吊り部と、

前記溝における前記第 4 位置と異なる第 5 位置に固定される第 5 吊り部と、を備え、

前記板状体は、

前記第 4 吊り部の下端に固定され、前記第 1 方向に延びる第 4 部分と、

前記第 5 吊り部の下端に固定され、前記第 2 方向に延びて前記第 4 部分に接続される第 5 部分と、を備え、

前記第 4 部分には、前記第 1 ガイド部が設けられ、

前記本体部は、前記第 4 部分の前記第 1 ガイド部に接続され、前記第 2 方向に延びる第 3 レースウェイを備え、

前記第 3 レースウェイは、前記第 2 ガイド部を備える、請求項 3 に記載の吊り下げ具。

【請求項 9】

前記固定部は、

前記溝における第 6 位置に固定される第 6 吊り部と、

前記溝における前記第 6 位置と異なる第 7 位置に固定される第 7 吊り部と、を備え、

前記本体部は、

前記第 6 吊り部及び前記第 7 吊り部の下部に取り付けられて水平方向に広がる板状の部材であり、

前記第 6 吊り部に対応する前記第 1 ガイド部としての円弧状の第 1 円弧ガイド部と、

前記第 7 吊り部に対応する前記第 1 ガイド部としての円弧状の第 2 円弧ガイド部と、

直線状の前記第 2 ガイド部と、を備え、

前記第 1 円弧ガイド部と前記第 2 円弧ガイド部とは、共通の点を中心とする円弧状であり、前記共通の点を挟んで対峙して設けられ、

前記第 2 ガイド部は、平面視において前記第 1 円弧ガイド部と前記第 2 円弧ガイド部の間に延びて設けられる、請求項 1 に記載の吊り下げ具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

板状体112は、複数の吊り部111の下端に取り付けられて水平方向に広がる部材である。板状体112は、第1部分112A、第2部分112B及び第3部分112Cを備える。第1部分112Aは、第1吊り部111Aの下部に固定され、第1方向D1に延びる。第2部分112Bは、第2吊り部111Bの下部に固定され、第1方向D1に延びる。第3部分112Cは、第3吊り部111Cの下部に固定され、第2方向D2に延びる。第3部分112Cは、第1部分112A及び第2部分112Bにそれぞれ接続される。板状体112は、例えば平面視においてコ字状又はU字状となるように第1部分112A、第2部分112B及び第3部分112Cが配置される。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

板状体312は、複数の吊り部311の下端に固定される。板状体312は、第4部分312D及び第5部分312Eを備える。第4部分312Dは、第4吊り部311Dの下部に固定され、第1方向D1に延びる。第5部分312Eは、第5吊り部311Eの下部に固定され、第2方向D2に延びる。第5部分312Eは、第4部分312Dに接続される。板状体312は、例えば平面視においてL字状となるように第4部分312D及び第5部分312Eが配置される。

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

本体部420は、固定部410に接続され、被吊り下げ物Qを吊り下げる部材である。本体部420は、複数の吊り部411の下端に固定され、水平方向に広がる板状の部材である。本体部420は、例えば平面視において円形である。本体部420の平面視における形状は、円形に限定されず、三角形、矩形等の多角形状であってもよいし、楕円形状であってもよい。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

第4実施形態の吊り下げ具400は、板状本体部320を、共通の点Oを中心として回転させることにより、第2ガイド部G2から吊り下げられる被吊り下げ物Qの吊り下げ位置の自由度を高めることができる。

40